

## 1. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、インターネット上で誰でも手軽に情報を発信し、あるいは相互に情報をやり取りするメディアのことを言います。

## 2. 目的

ソーシャルメディアは、インターネットやスマートフォンなどの普及に加え、誰でも扱えるその手軽さにより、多くの人が利用するコミュニケーションツールの一つとして広がりを見せており、市立大町総合病院（以下、当院）においても、ソーシャルメディアを活用した広報や情報発信を行っています。このようにソーシャルメディアは便利なツールですが、誤った使い方をすると、大きな問題に発展する恐れがあります。当院の職員が、ソーシャルメディアを正しく適切に利用するために、本ポリシーを制定します。

## 3. 基本原則

- ・ 職員一人一人が良識のある社会人として、自己の自覚と行動に責任をもって、慎重に情報を発信します。
- ・ 一度インターネット上に公開した情報は、不特定多数の利用者が閲覧可能であり、完全に削除できないことを理解します。
- ・ 情報発信は、自己・当院・第三者に対する評価や評判に大きな影響を与えることを意識します。
- ・ 万が一、当院に対して誹謗中傷などがあった場合は、自分の判断で対応せず、管理責任者へ報告します。
- ・ 発信した情報により、他者を傷つけたり、誤解を生じさせてしまったりした場合は、誠実に対応し、責任ある行動をとります。

## 4. 守秘義務

- ・ 守秘義務に従い、業務上知り得た情報は公開しません。
- ・ 当院の利用者、職員及び関係者の情報について、本人の許可なく公開しません。

## 5. 法令等の遵守

- ・ 各種法令並びに当院が定めた規程等を遵守します。
- ・ 基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等について十分留意します。

## 6. 本ポリシーの変更等

本ポリシーを変更する場合は、広報委員会及び幹部会の審議を経て、病院長がこれを定めることとします。

また、本ポリシーは、予告なく変更される場合があります。